

枚方市長 伏見 隆 様

日本共産党市会議員団

広瀬ひとみ

つつみ幸子

松岡ちひろ

みわ智之

2025年度予算編成と市政運営に対する要望書

今年の夏は、「地球沸騰化」と言われ、気候変動による災害の頻発など世界中が深刻な事態に直面しています。日本でも、観測史上例を見ない猛暑と言われた昨年を超える厳しい暑さが続いています。暑さに加え、台風の大型化、線状降水帯の発生による大雨被害などが続き、厳しい暮らしに追い打ちをかけている中、国政も地方政治も「いのち・暮らし最優先」で行われるべきです。

この11年間で、物価高騰に賃上げが追い付かず、実質賃金は年33万円減っています。また、今年6月からのコメ不足、引き続くコメの高騰は、市民に大きな影響を与えています。一方、今年度8兆円を超える予算が組まれた防衛費は、今後10兆円へと膨らみ、そのしわ寄せは、医療・介護・年金など社会保障の切り捨てや、消費税増税など国民の負担にされかねません。

少子化・子育て支援は自治体の責務であり、枚方市でも「子ども医療費助成の拡充」「小学校給食費の無償化」「第2子保育料無償化」などに取組み歓迎

するところですが、保育所に入れぬ実態は続いています。また、地域の高齢化の進行に対応して、11月から「補聴器購入費の助成」についても取り組まれますが、助成額のさらなる拡充が必要です。さらに、住民の足となる公共交通のバスの減便対策や歩行空間へのベンチ設置などの日常生活を支える施策は待たずです。

進められている「枚方市駅前再整備事業」については、③街区に商業施設や市の窓口、図書館などはオープンしましたが、市街地再開発事業として予定されている北口・ロータリーはこれからです。資材の高騰や人件費の高騰などの課題がある中、今後も開発を進めれば、市の財政を圧迫し、市民サービスの低下をもたらすこととなります。

大型開発より、市民の暮らし、福祉優先の市政を求め、2025年の予算編成にあたっての要望書を提出します。国政と大阪府政に求める事と共に、枚方市政に求める7つの要望項目（①市民の声を聞く市政にー市駅前大開発を見直し、枚方市役所は市有地での早期建て替えを。②子育て、教育が充実したまちへ。③社会教育、文化・スポーツの充実を。④年を重ねても健やかに生きがいを持ち暮らせるまちへ。⑤くらし応援で地域経済を活性化。⑥気候変動対策、住み続けられる地域づくりを。⑦平和と民主主義、人権を守るまちへ）にまとめました。ぜひ、

ご検討をいただき、来年度の予算編成に反映していただきますよう強く要望いたします。

国政に求めること

《憲法、外交について》

1. 立憲主義をつらぬき、憲法改正に反対すること
2. 憲法9条を守り、あらゆる戦争に反対すること
3. 憲法違反の敵基地攻撃能力の保有に反対すること
4. 戦争法（安全保障関連法）、秘密保護法を廃止すること
5. 核兵器禁止条約を批准すること
6. 沖縄県の民意にそむく名護市辺野古沖基地建設は、中止すること
7. 「思想・信条の自由」「政党支持の自由」を侵す政党助成金は廃止すること
8. ジェンダー平等の立場から、世帯主制度の廃止、選択的夫婦別姓制度の導入、同性婚を認める法改正、男女の賃金格差の是正、所得税法第56条を廃止すること
9. 地方分権を否定し、地方自治体を国に従属させる改正地方自治法を見直すこと

《くらし、社会保障、教育について》

10. 消費税を5%に減税するとともに、インボイス制度は中止すること
11. マイナンバーカードの医療保険証化による健康保険証の廃止を中止すること
12. 国民健康保険料の引き下げのため、国に1兆円の公費負担をもとめ、均等割・平等割を廃止すること
13. 医療費の窓口負担を軽減し、子ども医療は無料にすること
14. 新型コロナ治療薬、ワクチンへの公費適用など、患者負担の軽減措置をとること
15. 診療報酬特例を継続・拡充し、医療体制への支援を強化すること
16. 急増するコロナ後遺症やコロナワクチン接種後の健康被害の原因究明と補償・救済など、国として責任ある対策をとること
17. 医療・介護保険制度のさらなる改悪に反対すること。また、介護保険の公費負担を増やすこと
18. 要介護1、2の総合事業への移行と、ケアプラン作成の有料化、利用料の原則2割負担は行わないこと
19. グループホームなどの住まいの整備や居宅介護、生活介護、就労支援などの障害福祉サービスを充実させるため、十分な財源措置をとること
20. 介護や障害福祉人材の確保と処遇の改善をはかること

21. 後期高齢者医療制度は廃止すること。また高齢者の窓口2割負担を元に戻すこと
22. 障害のある人が65歳になっても、本人の希望に沿って、引き続き、障害福祉サービスの利用を保障すること
23. 重度の障害者に対応できるサービスや、家族の負担軽減に資するサービスの充実に向けて、必要な支援策と十分な財源措置をはかること
24. 障害者を地域で支える拠点として、入所機能を備えた「地域生活支援拠点」の整備促進を図るため、必要な財源措置をはかること
25. 人工内耳を補装具費支給事業の対象に加えること。また、加齢性難聴の補聴器購入補助制度を創設すること
26. 生活保護を「生活保障制度」に改め、必要な人がすべて利用できるようにすること
27. 生活保護基準を引き上げること
28. 手話言語法を制定すること
29. 保育士の配置基準の改善の拡充、処遇改善を早急にはかること
30. 就学前保育、幼稚園の保育料の無料化をもとめること
31. こども誰でも通園制度の導入は見直し、保育基盤の充実をはかること
32. 学校給食の無償化を実施すること

33. 30人学級を中学校も含め、早期に実施すること
34. 教職員不足の解消につとめ、長時間労働を改善するために、持ち時間の上限を決め、定数改善計画をもつこと。学校の業務削減、働くルールを確立すること
35. すべての大学・専門学校の授業料の半額にし、入学金制度を廃止すること
36. 有機フッ素化合物（P F A S）の一種であるP F O S及びP F O Aの基準値を決め、対策を講ずること

《まちづくりなどについて》

37. 国道1号線、国道307号線の歩道整備を進めること
38. 新名神（枚方区間）の建設は、アクセス道路も含め地域住民の合意を前提にすすめること。また、安全対策を徹底し、地盤への影響に最新の注意を払うこと
39. 地下水利用に制限を課す法整備をおこなうこと
40. 原発の再稼動に中止し廃止すること。また、火力発電所の建設を中止すること

41. 大阪・関西万博の中止を決断すること。また、大阪のカジノ認可を取り

下げること

42. 北陸新幹線の延伸は、中止すること

府政に求めること

《くらし、街づくりについて》

1. 大阪・関西万博は、中止すること

2. 万博の子ども無料招待事業は、行わないこと

3. カジノを中止とした統合型リゾート（IR）を断念すること

4. 枚方土木事務所については、緊急時の出動などに影響がでないようにする

こと

5. 府営住宅について

。 現行の府営住宅削減計画を廃止し、すべての府営住宅を供用できるよう

再整備をおこなうこと

。 家計急変に伴う家賃の減免、納付猶予制度を実施すること

。 空き家への入居を促進すること

。 風呂桶は、標準設置とすること

。 住民負担なしで、エレベーターの設置をすること

6. 治安悪化を防ぐためにも枚方警察署の建て替えをおこなうこと
7. 府道への歩道整備をすすめること
8. 牧野高槻線渡河橋整備に伴う府道京都守口線拡幅工事については、地域住民の合意を前提にすること
9. 必要な信号機の設置、道路の白線、横断歩道の表示の補修を行うこと
10. 危険急傾斜地対策を早急に講じること
11. 穂谷川等の危険河川の堤防強化を促進すること
12. 土砂災害特別警戒区域に指定された既存家屋に対する移転や、住宅補強等の支援を強化すること
13. ため池の地震対策を推進すること
14. パチンコ店の出店規制を、自治体の要望により強化すること
15. 淀川河川敷や山田池公園等で、若者が気軽に利用できるスポーツ施設や、スケボーパークを整備すること。山田池公園の菖蒲園の整備をおこなうこと

《社会保障、教育について》

16. 子ども医療費の一部窓口負担（一回500円）をやめること

17. 高齢者施設をはじめケア労働者の人材不足を解消するための処遇改善を行うこと
18. 国民健康保険の広域化方針を見直すこと
19. 「中学生チャレンジテスト」「小学生すくすくテスト（小5、小6）」「わくわくウォッチ」の廃止を大阪府教育委員会に求めること
20. ゆとりある教育を進めるため、少人数学級の導入、養護教諭の複数配置を推進し、正規教職員の確保に努めるよう大阪府教育委員会に求めること
21. 教職員のハラスメント相談体制を充実すること
22. 府立高校の統廃合を中止すること
23. 支援学校を増設すること
24. むらの高等支援学校・枚方支援学校周辺道路の拡幅及び歩道整備、バリアフリー化をすすめること
25. 児童虐待対策の専門職員増員、児童養護体制の充実と質の向上をおこなうこと
26. 性暴力支援センター・大阪 SACHICO の存続のための支援、体制強化をはかること

枚方市政にもとめる7つの要望について

1. 市民の声を聞く市政に一市駅前大開発を見直し、枚方市役所は、市有地での早期建て替えを

現在の市駅前・市役所周辺の再整備計画は、駅前部分とその一等地である市有地を、民間活用エリアとする大規模な再開発です。

この再開発の財源は、新庁舎整備基金、市有地売却、一般財源、起債で生み出し、市民負担は416億円です。市役所周辺の④⑤街区の開発で、さらに商業施設を建設しても、一過性のもので、市全体の発展にはならず、周辺地域の疲弊をもたらすだけであり、現在の計画の見直しを求めます。

同時に、市役所庁舎は、築64年を迎え、生活と防災の拠点として、早急に建替えるべきです。現在の市役所庁舎移転計画では、新庁舎完成は早くて約10年後です。防災や工期、費用の点からも、現在の市有地（現庁舎・大ホール跡地）に、市役所を建て替えることを求めます。

2024年9月に、③街区にあるステーションヒル枚方の5～6階に駅前行政サービスフロアがオープンしましたが、市民の利便性や執務環境、業務遂行性

などについて検証することが大事であり、周辺地域の商業などの影響を調査することを求めます。

(1) 2022年9月議会での市役所移転条例の否決を重く受け止め、市駅前大開発を、市民の意見を反映した計画に見直すこと

1. 枚方市役所の移転を大前提にした計画を見直し、生活と災害対策の拠点として、市役所は現地で早期に建て替えを行うこと
2. 市は、災害時の防災性で、現在の市役所庁舎位置より、府民センター跡地の方が、地盤が高く、かさ上げしやすいなどの点で優位だと示されているが、移転先は氾濫流地域である。現在の庁舎位置も浸水地域となっており、新庁舎建設にあたって、専門家から防災性の点で、評価検討し、市民に公表すること
3. 市の計画では、土地区画整理事業により庁舎を移転する方が、市民負担額が安くなると比較されているが、想定国費の不確実性、市有地を有効活用（売却）の事実などの課題点を市民に知らせること。また、現地の市有地建て替え時に示された道路公園等の整備費（約70億円）について詳細を明らかにすること

4. 支所機能を充実し、身近なところでの住民サービス手続き、相談を可能とするとともに、災害対策の拠点として役割を発揮できるようにすること
5. 無料で遊べる子どもの広場（屋内、子育て支援施設）を市駅周辺に設置すること
6. 岡東中央公園は、営利優先ではなく大人も子どもも楽しく過ごせる緑地空間として拡充すること
7. 市駅前の緑被率を高め、緑に囲まれたゆとりある空間をうみだすこと
8. 高層ビルの乱立を許さず、空の見える空間を守ること

（２）③街区の行政サービスフロア、北口のロータリーについて

1. 行政サービスフロアへの案内板などを設置し改善をはかること
2. 枚方モールオープン前の行政サービスフロアまでのルートの改善を図ること
3. 枚方市駅前にふさわしい図書館を整備すること
4. 行政サービスフロアの執務室のスペースを十分に確保し、対策を講じること
5. 北口のロータリーの整備は、市民の声を生かしてすすめること

（３）情報発信や公開、市民参加を徹底すること

1. 駅前再開発事業に関して、市民への説明、議会への説明を丁寧におこなうこと
2. 南口のロータリーを含めた①街区、②街区の進捗状況を情報提供すること
3. 市民の要望を聞く場を設定し、市民参加で市役所周辺の再開発をおこなうこと
4. 事業にかかわるすべての議事録等は、事業終了後も一定期間保存し、事業検証とともに、市民への説明責任を果たせるよう改善すること

2. 子育て、教育が充実したまちへ

子育て、教育の充実は、現在とともに未来をつくることであり、市政運営にとって重要です。この間、子育てを最重点課題と位置付け、子ども医療費助成は18歳まで拡充が行われ、また、今年度8月より小学校給食の無償化となりました。

しかし、入りたい保育所に入れず、安心して子育てできるよう保育環境の改善が必要であり、教育現場では、先生を増やすことと一体に、教育環境の改善を図ることも急務です。高槻市では、来年度より子ども医療費の一部負担をやめ完全無料にすることを決めています。更なる取り組みを通じて、子育て、教育が充実したまちへと改善を求めます。

また、教育長不在という異常事態に対し、早期の任命、改善をもとめます。

(1) 子育て支援について

1. 子ども医療費の一部窓口負担（一回500円）をやめ、無料にすること
2. 子ども食堂は、利用人数に応じて補助限度額の引き上げが行われたが、物価高騰や主催者の要望に応じて、さらなる公的支援を充実させること
3. 地域子育て支援の拠点については、中学校区ごとに設置し、利便性の高い場所でも実施をすること
4. 妊婦支援の充実を総合的にすすめること
 - 出産費用の負担を軽減すること
 - タクシー補助など移動支援を行うこと
 - 特定妊婦等が産後ケア事業を利用しやすいよう支援すること
 - 妊婦医療助成制度を創設すること
 - 妊娠期における学習、交流、文化活動の機会創出を充実し、豊かな期間となるようサポートすること
 - 産後ママ安心ケアサービスの対象を拡大すること
5. 5歳児健診を実施すること
6. 多胎児支援の充実を引き続き進めること
7. おむつ代など育児費用の負担軽減をはかること

(2) 保育について

1. 保育料は、第一子を含めて、すべて無料にすること
2. 認可保育所の増設により待機児童を解消するとともに、公立保育所の民営化を行わないこと
3. 保護者の声をきいて、保育所への入所システムを改善すること
4. 待機児解消室の使用料徴収を、保育所と同等にすること
5. 保育士の配置基準を改善すること
6. 産育休の保育士の代替は、正規職員で配置すること
7. 定員の弾力運用の解消に努め、年度途中も含め待機児童の解消を図ること
8. 小規模保育所の開設にあたっては、認可保育所の水準を確保し、3歳からの受皿を確保すること
9. 保育所の副食費を無料にすること
10. 保育ニーズの受皿に公立幼稚園を活用せず、就学前教育の充実に努めると

(3) 総合型放課後事業（留守家庭児童会、オープンスクエア）について

1. 総合型放課後事業（留守家庭児童会、オープンスクエア）の職員配置基準を改善すること
2. 留守家庭児童会室については、正規職員を配置するとともに、短時間雇用についても雇用条件を改善し、職員確保に努めること
3. 保育料を軽減すること。また、延長保育料の徴収をやめること
4. 滞納世帯への対応は、児童の健全育成の観点から配慮を行うこと
5. 留守家庭児童会の毎週土曜日、開室を行うこと
6. 3期休業中の開室時間を早めること
7. 老朽化施設、トイレの改修につとめること。建て替え事業の中止を撤回し、ルームシェアでなく専用室を確保すること
8. オープンスクエアは、子どもの活動部屋の確保とともに、安全に配慮した職員の配置を行うこと
9. 枚方いきいき広場の主催者からの要望を聞き、継続して事業が実施できるよう個別の対策を強化すること

（４）幼児教育について

1. 公立幼稚園の廃止は行わないこと
2. 保育料等、保護者負担の軽減をはかること

3. 就園奨励費の支給を早めること
4. 公立幼稚園に通園バスを運行すること
5. 公立幼稚園の一号認定の保護者が、一時預かりの利用にあたり不利益を被ることのないようすること

(5) 学校教育について

1. 教育現場の意見を聞き、学校の多忙化解消を図ること
2. 教職員のハラスメント相談体制を充実すること
3. 市独自の少人数学級制度（支援学級の児童生徒も含めた学級編成）を存続させること。そのために、先生の配置を確実におこなうこと
4. 少人数学級を中学3年生まで拡充すること
5. 中学校給食の全員喫食へ着実に実施すること。また給食費を完全無償化すること
6. 全学校図書館に、専任の司書を配置すること。また、図書購入予算の増額に努力されるとともに、図書室の整備・備品の充実をはかること
7. 市民や保護者の声を無視した小中学校の統廃合を進めないこと
8. 不登校支援のための人的支援を充実すること
9. 学校給食の民間委託をあらため、職員の確保をはかること

10. 子どもの安全を守るとともに開かれた学校にするために、子どもの在校時間中、空白なく安全監視ができる体制と予算の確保をはかること
11. 子どものアレルギー対応などの研修機会の充実をはかること
12. 教室・職員室・教師を結ぶ緊急連絡用のシステムをつくること
13. 子どもの文化鑑賞などの機会を増やすこと。総合文化芸術センターでの学校鑑賞の機会をもうけること
14. 学校園行事で利用する公共施設の使用料減免措置の拡充を講じること
15. スクールカウンセラーの中学校での勤務時間を増やすとともに、人数を増員すること。また、小学校への心の相談員の充実をはかること
16. 各幼稚園、小中学校に、労働安全衛生委員会を設置すること
17. 制服や体操服などの再利用を推進すること
18. ICT 教育の推進にあたっては子どもと教員の負担を軽減すること。ICT 支援員を増員すること。また、タブレットが子どもの健康に与える影響を調査すること
19. 万博子ども無料招待事業による遠足行事は、安全性が担保できておらず、遠足行事は中止すること

(6) 支援教育について

1. 支援教育の充実に向け、必要な人材確保を進めること。また、保護者の意見を尊重し、今後の対応方針を検討すること
2. 支援教育に関わる教職員を増員し、十分な配置を行うこと
3. 支援学級に特殊教育免許を持つ専門職を配置すること
4. 通級指導教室を全校に設置すること
5. 発達障害のある中学生、高校生への学校生活や放課後について支援を十分に行うために、学齢後期障害児支援事業所の増設を行うこと
6. ICT 機器やアプリなど、支援教育に必要な教材を現場の声を反映し確保すること

(7) 教育施設について

1. 教育施設の維持管理は、教育委員会が現場の声を聞いて行うこと
2. 学校プールの維持管理計画を示すこと
3. プールと職員室をつなぐインターホンの整備・補修を早急に進めること
4. 老朽化がすすむプールや濾過装置、更衣室等の改修を行うこと
5. 全ての小中学校の保健室に、温水シャワーや給湯設備を設置すること
6. 校舎の施設改善をすすめること。降雨時における危険箇所、雨漏り、壁からの漏水等の点検を行い、早急に改修すること

7. 放送設備、非常用放送設備の機能を点検し、改修すること
8. 学校施設のバリアフリー化を進めること。肢体に障害がある児童生徒の入学が予定されている学校へのエレベーター等の対応を確実に実施すること
9. 市立学校園の施設開放事業の有料化を行わないこと

(8) 教育費の支援について

1. 市独自の高校奨学金制度の拡充を図ること
2. 子どもの貧困の実態を把握し、就学援助制度を拡充すること。校外学習費は宿泊費も対象とすること。また、クラブ活動への支援を行うこと
3. 高校卒業後の進学支援として給付制及び無利子の奨学金制度を創設すること
4. 高等学校の進学に関する証明書発行は、無料にすること
5. 市独自の奨学金の返済支援制度を創設すること

(9) 若者への支援について

1. 子ども・若者の居場所づくりを進め、若者の声を生かした事業を推進すること
2. 物価高騰で苦境に立たされている学生への支援充実に努めること
3. 大学と協力し、ブラックバイト、闇バイト相談窓口を設置すること

4. 子ども・若者相談支援センターを、土曜・日曜にも相談日を設けるなど相談の充実。また、居場所への支援やチャレンジ就労の場の提供に努めること
5. 青少年の公共施設、スポーツ利用は、無料にすること
6. 子ども議会・高校生議会を開催すること
7. SNS の危険性について学ぶ場を設け、相談窓口の開設など対策を講ずること

(10) 児童相談所の設置にむけ、人材確保、育成をはかること

1. ロードマップ作成にあたって、他の自治体の経験を十分に反映すること
2. 児童相談所の場所の選定、設置機能、事業費等について、十分な議論、検討を重ね、基本計画、整備計画をもつこと
3. 専門的な業務を担う人材育成、確保にあたり、市独自の人材育成計画をもつこと

3. 社会教育、文化・スポーツの充実を

豊かな人生を送るには、生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所で、学習することができ、その成果を生かせる社会を実現することが大切です。

そのために、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会をつくることが求められています。

地域で行われている自主事業や、市民活動を応援し、一人一人の可能性とチャンスを広げる地域づくりを進め、社会教育、文化・スポーツが充実した自治体へと改善を求めます。

(1) 社会教育について

1. 社会教育（部）を復活すること
2. 生涯学習市民センターは公民館に戻すこと
3. 社会教育法で定められる社会教育に必要な援助を行うこと
4. 市民の学習の機会としての市民学級を開催すること
5. 青年向けの労働問題などについての講座や孤立化を防ぐ事業をすすめること
6. 社会教育計画を作成すること
7. 社会教育委員会議に公募市民枠を設けること

(2) 生涯学習について

1. すべての市民の学習権を保障し、子どもたちの居場所としての機能が発揮できる生涯学習施設の充実を目指すこと
2. 生涯学習市民センターの管理運営は直営に戻すこと
3. 生涯学習施設がない地域での活動について市として支援すること
4. 社会教育専門職員など、市民活動をコーディネートできる職員を配置すること
5. 市民の自主的な活動については、使用料を無料にすること
6. 生涯学習市民センター長をはじめ職員に社会教育法、生涯学習振興法等、必要な研修を実施すること
7. サプリ村野は利用時間区分について、生涯学習市民センターとして位置づけ、利用申し込み等も生涯学習市民センターと同様にすること
8. サプリ村野の体育館の補修、空調施設の整備を進めること
9. 市内の生涯学習活動に供する施設のID一元化を図り、総合文化芸術センター、（旧）メセナ枚方も同様に予約可能にすること
10. 生涯学習市民センターに、高齢者減免制度を導入すること
11. 第三庁舎の市民利用をはかること

（3）図書館について

1. 図書費の充実に努め、予算を拡充すること
2. 図書館は直営に戻すこと
3. インターネット予約システムで予約した本を市庁舎、南部生涯学習市民センターなど市の施設で受取返却できるようにすること
4. 各図書館の職員はすべて図書館司書有資格者とする。とりわけ館長は、図書館勤務の経験が豊富な図書館司書を有する職員を配置すること
5. 図書館の蔵書検索システムの充実をはかること。蔵書が見つからない、蔵書がない場合の対応が画面上で可能となるよう改善すること
6. 分館も含めリファレンスサービスの充実に努めること
7. 図書館運営協議会を設置すること
8. 図書館は教育機関として独立し、部として扱うこと
9. イラストや漫画を多用した図書、漫画についても蔵書とすること

(4) 文化・スポーツについて

1. 定例開催する健康予防のための教室をさらに広げること
2. 障害者のスポーツ参加を支援すること
3. 勤労者も参加出来るスポーツ教室等の充実に努めること

4. 野外活動センターの利用を促進するため環境整備に努めること。とりわけ洋式トイレの設置を速やかに行うこと。近年、人気の高いアスレチックの充実やペットの宿泊についても可能となるよう整備すること
5. 王仁公園プールのリニューアル、補修を進め、温水プールの設置を進めること
6. 王仁公園スケートボード場は、利用者等の声を聞き、必要な施設整備をすること
7. ウォーキングできるコースやサイクリングロードを整備すること
8. 埋蔵文化財センターや歴史博物館を設置すること
9. 旧山口三治郎家の復元を図ること
10. 総合文化芸術センターの運営にあたっては市として芸術・文化の専門部署を設置し、専門職を配置すること

4. 年を重ねても健やかに生きがいをもち暮らせるまちへ

すべての人が、年を重ねても、いきいきと暮らせるまちをつくることは、現役世代にも安心と信頼を得ることができる自治体となります。

いま、路線バスの減便が進み、移動が困難な地域が各地に生まれており、公共交通の充実への対策は待ったなしです。また、医療、介護、福祉の充実は、すべての世代が健やかに生きていく土台ですが、社会保障の負担が増え続けています。誰もが健やかに生きることができ、活気あるまちをつくることを求めます。

(1) 移動の手段の確保について

1. 枚方市総合交通計画の改定にあたっては、国民の移動する権利（交通権）の立場を土台におくこと
2. 公共交通を守るため、路線バスの減便対策を市としてとりくむこと。また、路線バス等の路線廃止やダイヤ改正時には、市と事業者との協議の場をもつこと
3. 高齢者、妊婦、障害者の公共交通運賃補助を復活、創設すること
4. 買い物難民への対策を行うこと。移動販売、スーパーに対し送迎支援を要請するとともに、市として必要な支援を講じること
5. 交通不便地域解消のため、市としてコミュニティバスやデマンド交通を実施すること

(2) 国民健康保険・後期高齢者医療制度について

1. 後期高齢者医療保険料の引き下げを、広域連合に求めること

2. 資格確認書を、全被保険者に配布すること
3. 国民健康保険料を引き下げ、児童扶養減免など市独自の減免制度を復活すること
4. 国保の一部負担金減免制度の拡充を行うとともに、ポスターの掲示や電子掲示板などを活用し、制度の周知徹底をはかること
5. 特定検診に聴力検査を含めるとともに、人間ドック助成を充実し、脳ドック助成を創設すること
6. 暮らしに寄り添った納付相談を実施すること。また、給与や年金の差し押さえ等は、世帯の生活保持を念頭に慎重に対応すること

(3) 高齢者福祉について

《介護保険について》

1. 特別養護老人ホームを増設し、待機者を解消すること
2. 介護保険料の引き下げを行うこと
3. 介護職場の人材確保の支援を行なうこと。また、介護士確保に向け市独自で処遇改善のための助成を実施すること
4. 介護認定について速やかにおこなうこと。そのために、職員を拡充すること

5. 介護用品給付事業の所得制限を撤廃し、グループホーム利用者も対象とすること
給付内容については、利用者が必要とする物品を対象とすること
6. 障害者控除は、5年間にさかのぼり申請できるよう書類を整備すること
7. 認知症にやさしいまち条例を制定すること
8. 認知症対策の総合的支援と早期支援の充実をはかること
9. 老障介護者施設を整備すること

《高齢者施策について》

1. 加齢性難聴の補聴器購入費補助制度の拡充をはかること
2. 福祉バスの利用が促進できるよう新たな支援策を構築すること
3. 街かどデイハウスの補助金を元に戻し、自主的な運営を尊重すること
4. 老人福祉施設の利用料は、無料にすること
5. 老人クラブの加入を進めるため、支援を充実すること
6. 緊急通報装置は防水機能付きペンダントにし外出や入浴時も使用可能にすること
7. 公共施設でシルバーカーの貸出をすること
8. 一人暮らし高齢者の安否確認、日常生活への支援を行うこと

(4) 障害者施策について

1. 障害者の就労支援を市が責任をもって実施し、充実すること
2. 市として障害者雇用を推進すること
3. 明石市のように障害者配慮条例を制定し、具体的な支援策の充実に努めること
4. 障害者のショートステイ施設に対して、スプリンクラーの助成を行うこと
5. 福祉タクシー利用券の利用枠を拡大し、枚数をさらに拡充すること
6. 障害者のショートステイ施設を増設すること
7. 緊急時に介護者に代わり、ショートステイの手配などができる体制を整えること
8. 障害者優先調達推進法に基づいた施策実施を行うこと
9. 人工内耳に市としての独自助成を行うこと
10. グループホームの増設を支援すること。また、土日の体制を支援すること
11. 日中一時支援事業への重度精神障害児の受け入れ加算をもとに戻すこと
12. 放課後等デイサービスについて、重症心身障害児の受け入れが行えるように看護師の配置が促進するような補助を行うこと
13. オストメイト対応トイレの設置を推進すること
14. 市の施設への音声誘導装置設置をひきつづきすすめること。また、周辺居住者の理解が得られるよう市として、さまざまな工夫をすること

15. ガイドヘルパーの報酬単価を引上げ、ガイドヘルパーの増員、確保に努めること
16. 手話言語条例にもとづき、総合的な施策を具体化し推進すること。手話による市政情報の発信に努めること
17. 障害者の親亡き後の支援を充実し、緊急対応をおこなった施設に対する支援をおこなうこと
18. 重度障害者の施設待機の実態調査を行い、明らかにすること

(5) 地域福祉について

1. 民生委員の担い手が増えるように、負担軽減、支援をはかること
2. 孤立・孤独の防止に向けた取り組みを支援すること
3. 老人会や子ども食堂など、補助金等の申請が過度な負担とならないよう工夫すること
4. 高齢化するひきこもりへの支援の充実につとめること
5. 体育施設や公園、総合文化芸術センター、分館など公共施設の駐車場は、施設利用者については無料にすること

(6) 生活保護について

1. 生活困窮者自立支援事業について

○事業の実施にあたっては、保護申請者の申請権を侵害することのないよう適切な対応を行うこと

○母子家庭への住宅支援事業を創設すること

2. 保護費の内訳が受給者に容易に確認できるよう決定通知書を早急に改善し、誤給付を防止すること。また「重度障害者加算」「家族介護料」などの漏給がないよう対策を講じること

3. 扶養義務者の財産調査の強化はやめること。また、保護申請時に不正受給を行っていないのに77条・78条の不正受給報告としての同意書や申出書の提出を求めることをやめること

4. 生活保護の実施体制に関わって、「標準数」に基づくケースワーカーの増員を正規職員で行うとともに、経験や熟練を重視した人事配置を行うこと

5. 相談カウンターに生活保護制度のパンフレット及び申請書を、市民の目につくところに置き、申請権を保障すること

6. 扶養義務照会についてはプライバシーを侵害しないよう改善すること

7. 生活保護ホットラインを直ちにやめること

8. 長期的な自立を助長する適切な就労指導を行うとともに、求職活動に必要な経費の保証を行うこと

9. 生活保護世帯からの進学を援助するために、市独自の支援策を創設すること
10. 生活保護制度を知らせるポスターを、目立つ場所に掲示すること

(7) 税金について

1. 生活困窮者に対する減免制度を充実すること
2. 納税相談にあたっては生活状況を踏まえ納税猶予など適切に講じること
3. やむなく差し押さえを実施する場合でも、直接本人に電話や面接などを行い丁寧に対応すること。また、通知については簡易書留にすること
4. 差押え物件の庁内貼り出しをやめること
5. 債権回収を、民間の債権回収業者に委託しないこと

(8) 市立ひらかた病院について

1. 市立ひらかた病院の駐車場、駐輪場については、利用者は無料にすること
2. 駐車場の足元をフラットにし、乗り降りに支障がないよう改善を行うこと
3. 市立ひらかた病院として、市内巡回バスを運行すること
4. 無料低額診療を実施すること
5. 内視鏡手術支援ロボット・ダヴィンチや、音声外科センターなど積極的に情報を発信すること

5. 暮らし応援で地域を活性化

大阪の事業所の99%は中小企業です。日本と大阪経済を支えている中小企業の活性化が重要です。しかし、枚方市内の中小企業は、物価高騰などの経済状況により、年々、事業者が減少しています。また、大型店の出店により、身近に買い物できる商店街の存続も深刻な現状です。

市内の事業者の発展のためには、大阪・関西万博に頼り、ひらかた万博などの一時なイベントでなく、枚方市内の事業者の現状に応えた対策を講じることが大事です。市内で生業を続けることができるよう積極的な支援を求めます。

(1) 経済活性化について

1. 物価の高騰に対し市民生活や営業を守る施策を講じること
2. 大阪・関西万博にむけて行われるインバウンドを狙ったひらかた万博関連事業を見直し、市内事業者の現状に応えた支援にすること
3. 産業振興基本条例に基づく実効性ある施策を展開し、地元業者の育成・支援策の充実に努めること
4. 小規模企業新興基本法に基づき、小規模事業者への支援を充実すること
5. 地域経済を活性化するため、住宅リフォーム制度を創設すること
6. 商店リフォーム制度を創設すること

7. 商店、住宅の省エネ、エコ改修、住宅の耐震化を支援すること
8. 公契約条例を制定すること
9. 商工業予算を拡充し、中小企業の営業支援を推進すること
10. 発注工事は分離分割発注を進め、地元中小事業者への発注率を高めること
11. 商店の空白地域に誘致支援策を行い、市のホームページで商店街のあき店舗情報を提供すること

(2) 都市農業について

1. 都市農業振興法をいかして都市農家への支援を進めること
2. 農地の権利移転や転用、利用状況などについて農業委員会が的確な判断や監視、必要な指導が可能になるよう、関係予算や体制を抜本的に強化すること
3. 新農地法のもとで、意欲ある農業者が企業参入に阻害されないよう遊休農地を活用し、担い手を育成するなど新たな農業振興を検討すること
4. 地域の特性に合った枚方の特産物を選定し栽培することにより農業所得を引き上げること。「枚方ブランド」として付加価値をつけ販売できるよう支援すること

5. 市民が地元農産物を購入できるよう直販場所を増設すること。また、市民に周知することにより、地産地消の推進、食と農の大切さを啓発すること
6. 援農組織の育成・充実に努めること
7. 小規模農家が農業の担い手として営農継続できるよう支援制度を構築すること
8. 新規就農支援を充実し、若手農家の取り組みへの応援事業を実施すること
9. 鳥獣被害対策に取り組むこと
10. 生産緑地を守る施策を行うこと
11. 物価高騰の状況に応じて、飼料・肥料や光熱費補助を実施すること

6. 気候変動対策、住み続けられる地域づくりを

枚方市は、全国一暑いまちとして有名です。気候変動対策は、いま取り組まなければいけない喫緊の課題であり、再生可能エネルギーの普及は、市民と自治体が連携を取らなければなりません。

全国一暑い街から、地球温暖化対策さきがけの街へと取り組みをすすめ、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」宣言を着実に進めるために、気候変動対策都市宣言を制定して、さらなる取り組みの強化をもとめます。また、自然災害への対策の強化し、住み続けられる地域づくりを求めます。

(1) 安全、安心なまちづくりについて

1. 自然災害が多発するなか、防災体制を引き続き強化すること
 - 老朽化している枚方消防署の建て替えを早急にすすめること
 - 消防団員を増員するために支援すること
 - 豪雨・浸水被害や災害に対応するため、これ以上の職員削減をおこなわず業務に対応できる配置・技術職の増員を行うこと
 - 消防力の強化と迅速な指揮、対応がはかれるよう単独消防を実現すること
 - 各消防署の耐震化は、重要施設としての役割まで高めること
2. 大規模地震災害に備え、地域の防災拠点機能の充実と地域の自主防災組織との連携・支援を充実すること
3. 住民の意見を把握し、災害弱者が移動できる一次、二次の避難所を確保すること。また、避難所運営に女性の視点が盛り込まれるよう支援すること
4. 地理的条件を考慮し避難所を増設し、避難所への空調整備をおこなうこと。また、第一次避難所のサプリ村野体育館に空調設備を整備すること
5. 高齢者も避難が可能なように避難所を増設すること
6. 災害時における要支援者への支援についても充実すること

7. 地域防災計画の策定を市が責任をもって推進し、地域防災マニュアルの作成とともに校区自主防災会の育成及び活性化を支援すること
8. 新耐震の建物について、耐震補助事業の対象とすること
9. 常設の災害対策室を設置すること。また、災害時の緊急放送のためにFM ひらかたに変わる情報伝達手段を確保すること
10. 人事政策の転換を行い災害時に対応できるよう、正職員の増員を行うこと
11. 防災備蓄品に情報収集、提供が行えるラジオなどの備品を追加すること
12. マンホールトイレの設置、トイレカーの導入などを促進すること
13. 感震ブレーカーの設置補助、防災グッズ購入支援などを行うこと
14. 通学路及び緊急避難経路にあるブロック塀改修に全額補助を実施すること
15. 障害者の避難にあたり障害種別ごとに支援のポイントを紹介したリーフレットを、ホームページにも掲載をすること
16. ペット同行避難に備えた事前準備や飼育者への情報提供の充実に努めること

17. 放射能モニタリングステーションを、枚方保健所など市内にも設置すること
18. スズメバチ対策は市で行うこと
19. 消費者相談窓口を充実し、「くらしの赤信号」を広く配布すること
20. 有機フッ素化合物（P F A S）の一種であるP F O S及びP F O Aの調査を行い、市民に情報を提供すること。また、相談窓口を設置すること

（2）大雨・浸水対策について

1. 浸水被害の軽減にむけ、ひきつづき集中した取り組みを実施すること
2. 浸水対策として雨水貯留浸透施設の整備をはかること
3. 農業水路のせき止め口の改良、転落防止柵などへの支援を行うこと
4. 災害時の緊急対応のためにポンプ場の運営は、直営に戻すこと

（3）上下水道と河川整備について

1. 緊急性を要する水道老朽管は早急に更新すること。鉛管の解消に努めると
2. 上下水道料金の引き上げを行わないこと
3. 水道・下水道の福祉減免を継続すること

4. 料金の滞納により、水道の停止を行うときは、福祉部局と連携をおこな
い、一方的な給水停止はおこなわないこと
5. 河川水路等の清掃回数を増やし、適切に管理すること
6. 水道事業の広域化、民営化は行わないこと
7. 中宮浄水場の管理運営は、職員のスキルの継承につとめること

(4) 廃棄物処理・リサイクル施設について

1. 家庭用一般ごみの有料化は行わないこと
2. 北河内4市リサイクル施設について、関係市と存廃について協議すること
3. ごみ減量を市民とともに積極的にすすめること
4. ごみ収集は直営に戻し、災害時の廃棄物処理に備えること
5. 戸別収集など市民ニーズに応えること
6. ふれあい収集事業等のさらなる対象拡大に努めること

(5) まちづくり、住宅開発、住宅施策について

1. 公共施設の断熱改修をおこなうこと
2. ミニ開発を含めた開発について住民の声を反映し指導を強化すること
3. 地域への誇りと愛着をはぐくむためにも、ネーミングライツを見直すこと

4. 建築指導主事を増員し、市が、中間及び完了検査を実施できる体制をつくること
5. 空き家対策については、市民の安全と環境を守るための対策を講じるとともに、利活用への支援を行うこと
6. 新婚家庭への家賃補助を実施すること。また、枚方市結婚等新生活支援補助金の所得制限をなくすこと
7. マンションの維持管理・管理組合運営など、建築技術的・法的問題について相談にのる専門窓口を市に設置すること
8. 大学移転後の東部地域のまちづくり、活性化については専門部署を創設し、地域と共に住民理解を得ながら具体策の推進をはかること
9. 受動喫煙防止条例を制定すること
10. 大深度地下の活用にあたっては、地域環境に十分な配慮と安全対策を事業者にもとめること

(6) 道路・交通問題について

1. 交通渋滞を引き起こす要因となっている交差点の改良を行うこと
2. 生活道路の改修に必要な予算を確保すること

3. 安心して歩ける歩道の整備、車いすの人などが通行できるように、バリアフリー化をおこなうこと
4. バス停留所に雨よけやベンチの確保を京阪バスと共同で取り組むこと。枚方東郵便局、津田平和堂前など府道のバス停にも早期に設置すること。また、時刻表など見やすいものとなるよう交通事業者に働きかけること。
5. 自転車用ヘルメットの購入補助制度を設けること
6. 自転車の安全利用を促進するため、効果ある施策に取り組むこと
7. 駅前などへの自転車置き場の設置、電動自転車や三輪自転車でも駐輪可能な置き場の設置をすすめること
8. 京阪連続立体高架事業は、住民の要望を十分に反映し、安全や環境に配慮した事業の実現をめざすこと
9. 道路の陥没対策に取り組むこと
10. JR や京阪各駅に、ホームドアを設置すること。駅ホームの椅子を設置すること
11. JR や京阪各駅のトイレの洋式化を求めること
12. 電車、駅構内等での痴漢、盗撮被害の撲滅に向けた取り組みを推進すること

(7) 地球環境、自然の保全、公園について

1. 気候変動対策のために自然エネルギーの活用を推進すること
2. 駅前広場などに、ミストの設置など暑気対策をおこなうこと
3. 公園、みどりの拡張、身近なところに、水遊びが出来る公園を整備すること
と
4. 子どもから高齢者まで楽しめる公園を整備すること
5. 樹木の適切な維持・管理につとめ、安易な伐採はおこなわないこと
6. 市内の桜スポットを守り、ソメイヨシノを保存すること
7. 公園を計画的に設置し、子どもたちが自由に遊ぶことが出来る広場を確保
すること。子どもたちが、ボール遊びもできるように公園を整備すること
8. 公園などを活用し、バスケットゴール、フットサル、スケボー場など増
設・設置すること
9. 公園のバリアフリー化に取り組むこと
10. 王仁公園は、市民ニーズを踏まえたリニューアルを行うこと
11. プレーパークの拡大に取り組むこと。また、インクルーシブ公園を設置す
ること
12. マイボトル給水スポットを市内各地につくること

7. 平和と民主主義、人権を守るまちへ

来年は、戦後80年の節目となります。枚方市は、「枚方市民憲章」「人権尊重都市宣言」「非核平和都市宣言」を制定し、憲法を生活の中に生かすこと、誰一人差別せず、一人ひとりを大切にすること、地球上から戦争と核兵器をなくすことを宣言しています。

こうした歴史をもつ自治体として、公正で民主的な行政運営、平和と民主主義、人権を大切にする自治体へと改善を求めます。

(1) 公正で民主的な行政運営—住民参加と情報公開について

1. 市役所の電子決裁化を行い、情報公開のシステム化をはかること。
2. 市民がITを活用して情報公開請求できるようにすること。情報公開室を設置し、市民が利用しやすい情報公開を行なうこと
3. 庁内委員会の会議録についても審議会議事録と同様に速やかに作成するとともに、発言者氏名または役職を記載すること
4. 市の主催する説明会は、会議録を作成し公開すること
5. マイナンバーの記載がなくても不利益がないことを市民に知らせること。
また、違法なナンバー収集などの被害にあわないよう、市民啓発を強めること

6. マイナンバーカードの独自利用を推進しないこと
7. 選挙における投票率を向上させるために、啓発活動とともに、期日前投票所や投票所の適正な配置、増設。また、移動期日前投票車を導入すること

(2) 市役所改革について

1. 政治倫理条例を制定すること
2. 職員の成績主義制度を廃止すること
3. 再任用職員については前職の専門性・経験をいかした配置を行うこと
4. 職員倫理条例の徹底を図ること
5. 市民に不利益を与えないよう、窓口業務職員の専門研修を充実させること
6. 会計年度任用職員の大幅賃上げなど処遇改善をはかること。また、再任用される際の任用回数の上限を撤廃すること
7. セクハラ・パワハラなどのハラスメント防止を徹底すること
8. 労使関係の正常化に努め、労働組合の権利を保障すること
9. ジョブローテーションと人事政策を見直し、高い知識と豊かな経験を持つ職員を育成すること
10. 官製ワーキングプアを防止する手立てを講じること

- 11.市独自の障害者雇用目標（3.0％）を達成すること。働きやすい職場環境に改善するとともに、雇用目標の引上げを目指すこと
- 12.各地域に、総合相談窓口を設置し、高齢者社会に対応すること
- 13.大阪・関西万博への職員派遣をやめること

（3）平和施策について

1. 核兵器禁止条約に署名し、非核平和都市宣言自治体副会長市としての役割を発揮すること
2. 市は自衛隊募集に協力しないこと。住民基本台帳のデータ提供は実施しないこと。また、自衛隊への若者名簿データの提供は、本人同意者に限ること
3. 平和施策を推進し、平和資料室の充実を図ること。また、戦争遺跡ガイド、平和啓発冊子「平和のために私たちができること」を広く普及すること
4. 「日の丸」「君が代」問題は、憲法に規定された「内心の自由」の問題であり、過去の司法の判断も踏まえ、現場への押し付けにならないよう十分配慮すること

5. 中宮平和ロードの案内板の補修を含め、市内各地の戦跡を補修・改善し、
歴史の継承をすすめること

(4) 人権を守るまちづくりについて

1. ジェンダー平等の推進を図ること。また、意思決定の場に女性を増やすこと
2. 女性の自主的な活動が発展するよう支援すること
3. 多様性を尊重し、あらゆる差別やハラスメントの根絶をおこなうこと
4. 多文化共生社会を推進すること。国際交流や多文化共生にかかる事業の推進体制を明確にすること
5. 同和行政はすべて終結し、真の人権政策を追求すること
6. 男女共同参画課を創設すること
7. DV被害者に総合的な支援を推進すること。とりわけ住居確保の支援や住民票が移動できないことにより不利益（水道減免など）が生じないよう対策すること
8. 全ての公共施設において、点字フロアガイド、音声ガイド、手話スタッフの配置やタブレットの活用による多言語支援に努めること

9. L G B T Q 支援・啓発を行うこと。性的少数者の人権が尊重されるよう、
当事者が必要としている支援策の充実に引き続き取り組むこと
10. パートナーシップ証明を制定している自治体同士の連携を推進すること
11. 多目的トイレ(誰でもトイレ)の設置を、様々な場所を進めること